

## 第7章 人権施設

人権施設は、人権啓発と人権教育推進のための施設で、隣保館と集会所があります。

### 第1節 隣保館（春日文化センター）・集会所

隣保館（春日文化センター）は、地域住民の生活、文化の向上と社会福祉の増進を図るとともに、人権啓発の拠点としての役割を担う施設として広く利用されています。

また、集会所は、社会教育施設として基本的人権の尊重と同和問題の根本的解決を図り、人権教育を推進するための場です。フローリングのホールや和室、キッチン等が配置され、小中学生の学習の場や、地域住民の相互交流のため様々な文化的な学習が行われています。

#### 1 施設概要

本市は、社会福祉法に基づく施設としての隣保館1館と社会教育施設としての集会所19館を保有しています。その概要は、図表7-1-1のとおりです。

【図表7-1-1】施設概要（隣保館・集会所）

2016年3月31日現在

No.	名称	敷地面積 (㎡)	建築 年度	延床面積 (㎡)	耐用 年限	修繕 時期	耐震 性能	補助 金	備考
①	春日文化センター	3,708.20	1985	507.90	2045	2015	○		敷地面積は、2017年4月現在では4,103.75㎡
②	入川集会所	689.06	1970	117.17	2010	1990	△		
③	上中条集会所	831.00	1997	140.77	2037	2017	○		
④	今井集会所	1,087.21	1972	136.84	2012	1992	△		
⑤	新島集会所	965.02	1974	118.74	2014	1994	△		
⑥	肥塚集会所	2,378.20	1975	252.19	2025	2000	△		
⑦	小曾根集会所	1,543.94	1975	132.49	2015	1995	△		
⑧	楊井集会所	739.88	1976	132.49	2016	1996	△		
⑨	上中条第二集会所	461.00	1979	89.00	2019	1999	△		
⑩	林集会所	372.17	1979	89.00	2019	1999	△		
⑪	代集会所	324.51	1982	54.65	2022	2002	○		敷地面積は児童用遊園を含む。
⑫	上中条第三集会所	561.00	1982	109.30	2022	2002	○		
⑬	奈良集会所	660.00	1986	109.30	2026	2006	○		
⑭	久保島集会所	660.17	1986	109.30	2026	2006	○		
⑮	箕輪集会所	637.89	1993	104.34	2033	2013	○		
⑯	上須戸集会所	—	1983	99.37	2033	2008	○		建物の延床面積は198.74㎡。上須戸児童館(99.37㎡)との複合施設。敷地は同館と共通
⑰	西野集会所	673.00	1995	185.90	2045	2020	○		全部借地
⑱	日向集会所	1,282.85	1981	160.65	2021	2001	○		
⑲	上江袋集会所	685.61	1997	146.57	2037	2017	○		
⑳	大坂集会所	1,303.68	1972	216.30	2022	1997	△		
	合計	19,564.39		3,012.27					

春日文化センターは大里地区にあり、市内で唯一の隣保館です。1986（昭和 61）年に建替えにより鉄筋コンクリート平屋建として整備された施設です。

集会所については、最も規模の大きな建物は肥塚集会所です。築45年以上を経過した最も古い入川集会所をはじめ、新耐震基準施行前に整備された施設も多く、耐震性の確保が課題です。最も新しい集会所は、1997（平成 9）年度に建替えを行った上中条集会所と上江袋集会所です。

## 2 配置状況

市内には隣保館・集会所合わせて20館が配置されています。合併前の旧熊谷市に13館、旧大里町に隣保館1館と集会所1館、旧妻沼町に4館、旧江南町に1館の配置となっています。

## 3 利用状況

隣保館・集会所の利用状況は、図表7-1-3 A、B及びC（B・Cは次頁）のとおりです。

隣保館については、各種講座の開催をはじめサークル活動への支援等、コミュニティの場としても機能しており、利用者数も多く稼働率も比較的高いと見ることができます。

【図表7-1-3 A】利用状況（隣保館・集会所）

2013～15年度の3か年平均

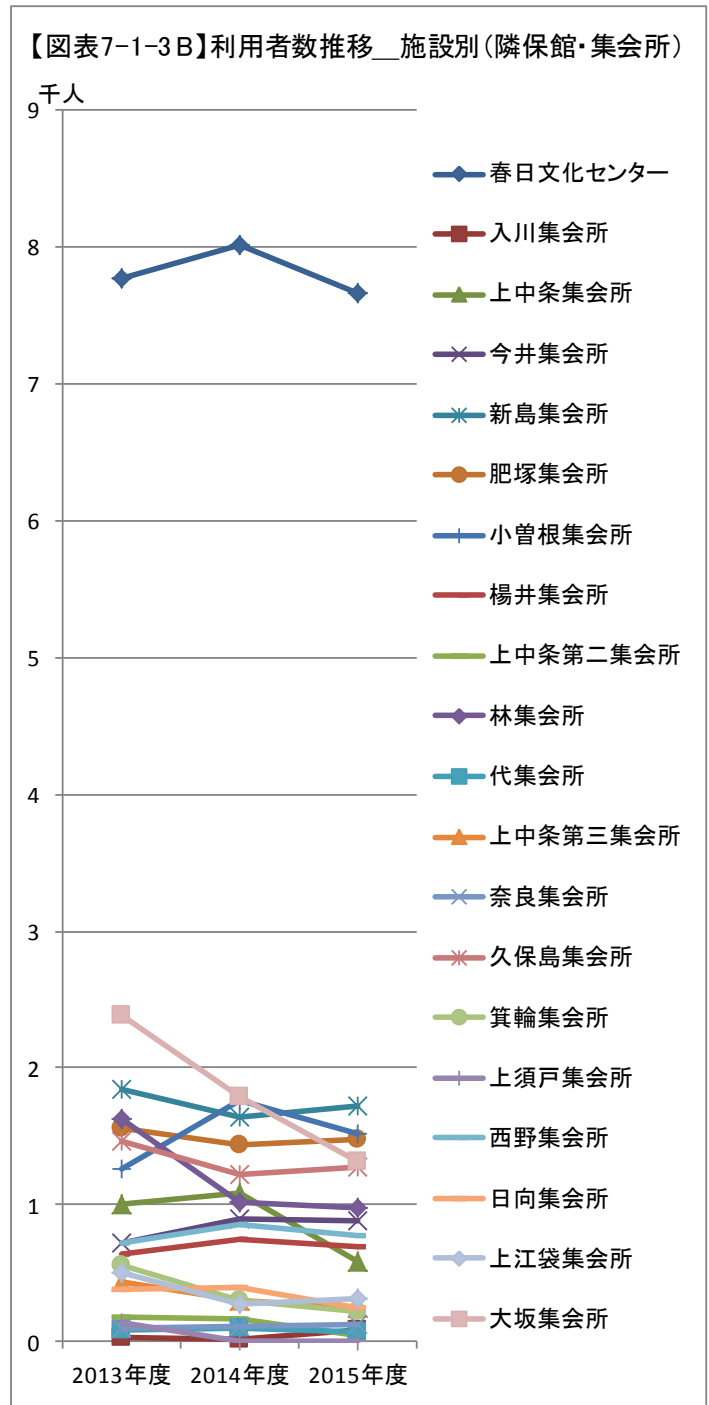
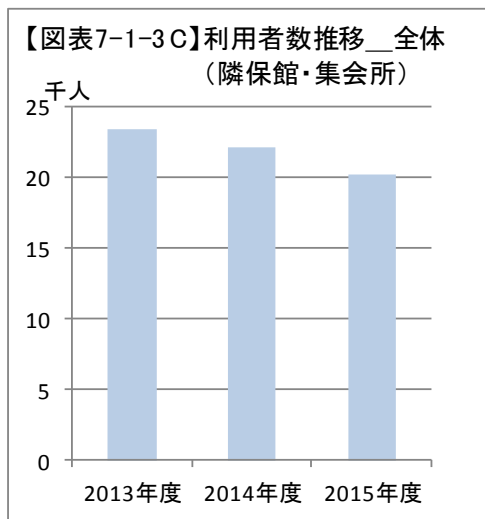
No.	名称	年間開館日数 (日)①	年間利用者数 (人)②	開館1日当たり利用者数 (人/日) ②/①	開館率	稼働率	備考(諸室、設備等)
①	春日文化センター	336	7,818	23	91.9%	45.7%	会議室(50席)、教養娯楽室(100席)
②	入川集会所	3	44	15	0.8%	—	
③	上中条集会所	90	895	10	24.5%	—	
④	今井集会所	96	836	9	26.3%	—	
⑤	新島集会所	128	1,737	14	35.1%	—	
⑥	肥塚集会所	166	1,488	9	45.4%	—	
⑦	小曽根集会所	211	1,515	7	57.8%	—	
⑧	楊井集会所	73	692	9	20.1%	—	
⑨	上中条第二集会所	9	130	14	2.4%	—	
⑩	林集会所	166	1,204	7	45.4%	—	
⑪	代集会所	12	81	7	3.4%	—	
⑫	上中条第三集会所	49	323	7	13.4%	—	
⑬	奈良集会所	18	112	6	4.8%	—	
⑭	久保島集会所	158	1,317	8	43.2%	—	
⑮	箕輪集会所	30	358	12	8.1%	—	
⑯	上須戸集会所	24	132	6	6.6%	—	2013年度実績
⑰	西野集会所	58	781	13	15.9%	—	
⑱	日向集会所	36	342	10	9.8%	—	
⑲	上江袋集会所	33	360	11	8.9%	—	
⑳	大坂集会所	136	1,832	13	37.3%	—	
	合計(全体)		21,997	210			

\* 上須戸集会所については、主に児童館としての利用実態に鑑み、2014年度以降は利用状況を集計していません。

また、職員を配置していることや会議室や教養娯楽室、生活改善室(料理教室)等があり、規模や利便性において整っていることから利用者が安定している施設といえます。

集会所については、主催事業として小中学生ハートフル学級や成人ハートフル学級を開催していることから、その参加者が利用者数の主な割合を占めています。一方、サークル活動等の場としても利用されている施設については、利用者が多く施設の有効利用が図られています。

しかしながら、集会所は基本的人権の尊重と同和問題の根本的解決を図り、地域住民の相互交流の場として設置されており、一概に利用者数や稼働率の観点から論じることは難しいと考えられます。



#### 4 コスト状況

各施設の人件費を含めたコストの状況は、次頁の図表7-1-4のとおりです。

隣保館については、国及び県からの運営費補助を受けています。施設は貸館業務も行っていますが、免除規定による利用のため使用料収入はありません。集会所においては、使用料を徴収する条例等を設けていません。

#### 5 災害時の役割

災害発生時の避難場所・避難所としての指定状況は、次頁の図表7-1-5のとおりです。災害の種類によっては、避難所等に適さない施設も一部あります。

#### 6 管理運営の状況

各施設の管理運営は、直営で行っています。

【図表7-1-4】コスト状況(隣保館・集会所)

単位:千円

No.	名称	費用(コスト)				収入				正味コスト ③-④	備考 (管理方法 等)
		維持管理運営費		減価償却 費③	合計 ④=(①+②)	(経常)			(臨時)		
		(経常)①	(臨時)			使用料等	その他	合計④			
①	春日文化センター	8,967	6,912	5,534	14,501	0	6,924	6,924	0	7,577	
②	入川集会所	903	0	1,904	2,807	0	0	0	0	2,807	
③	上中条集会所	940	0	2,352	3,292	0	0	0	0	3,292	
④	今井集会所	904	0	2,230	3,134	0	0	0	0	3,134	
⑤	新島集会所	905	0	1,939	2,844	0	0	0	0	2,844	
⑥	肥塚集会所	1,042	0	3,287	4,329	0	0	0	0	4,329	
⑦	小曾根集会所	905	0	2,162	3,067	0	0	0	0	3,067	
⑧	楊井集会所	905	0	2,163	3,068	0	0	0	0	3,068	
⑨	上中条第二集会所	935	0	1,460	2,395	0	0	0	0	2,395	
⑩	林集会所	903	0	1,451	2,354	0	0	0	0	2,354	
⑪	代集会所	902	0	893	1,795	0	0	0	0	1,795	
⑫	上中条第三集会所	937	0	1,783	2,720	0	0	0	0	2,720	
⑬	奈良集会所	904	0	1,787	2,691	0	0	0	0	2,691	
⑭	久保島集会所	904	0	1,784	2,688	0	0	0	0	2,688	
⑮	箕輪集会所	949	0	1,696	2,645	0	0	0	0	2,645	
⑯	上須戸集会所	2,234	0	1,292	3,526	0	0	0	0	3,526	
⑰	西野集会所	941	0	2,433	3,374	0	0	0	0	3,374	
⑱	日向集会所	939	0	2,657	3,596	0	0	0	0	3,596	
⑲	上江袋集会所	948	0	2,406	3,354	0	0	0	0	3,354	
⑳	大坂集会所	936	0	2,812	3,748	0	0	0	0	3,748	
	(集会所共通経費)	15,287	1,594	0	15,287	0	21	21	1,608	15,266	
	合計	43,190	8,506	44,025	87,215	0	6,945	6,945	1,608	80,270	

\*1 一般職員の人件費は「(集会所共通経費)」に計上し、嘱託職員(集会所指導員)の人件費は各集会所に按分しました。

\*2 新島、肥塚、小曾根の各集会所の自転車置場設置工事と新島集会所の駐車場舗装工事の費用は、「(集会所共通経費)」の「維持管理運営費(臨時)」にまとめて計上し、「収入(臨時)」の「建物共済災害共済金収入」とバランスさせました。

【図表7-1-5】災害時の役割(隣保館・集会所)

No.	名称	指定緊急避難場所			地震時 (建物)	指定避難所の区分
		洪水時				
		荒川	利根川	福川等		
①	春日文化センター	—	○	△	○	第二避難所
⑮	箕輪集会所	○	○	△	○	〃
⑰	西野集会所	○	—	○	○	〃
⑱	日向集会所	○	—	—	—	〃
⑲	上江袋集会所	○	—	—	○	〃
⑳	大坂集会所	○	△	○	—	〃

## 7 利用者・市民の負担状況

施設利用者1人・利用1回当たりのコストや市民1人当たりの年間コスト(負担状況)は、次頁の図表7-1-7のとおりです。

【図表7-1-7】利用者又は市民の1人当たりコスト(負担状況)(隣保館・集会所)

単位:円

No.	名称	利用者1人・利用1回当たり				利用者負担額が市のコストに占める割合 (A)÷(E)	市民1人当たり年間コスト(負担額)				備考	
		利用者負担額 (A)	市のコスト				維持管理運営費 (F)	減価償却費 (G)	経常収入 (H)	合計 (F)+(G)-(H)		
			維持管理運営費 (B)	減価償却費 (C)	その他経常収入 (D)							合計 (E)= (B)+(C)-(D)
①	春日文化センター	0	1,147	708	886	969	0.0%	44	27	34	37	
②	入川集会所	0	20,523	43,273	0	63,796	0.0%	4	9	0	13	
③	上中条集会所	0	1,050	2,628	0	3,678	0.0%	5	12	0	17	
④	今井集会所	0	1,081	2,667	0	3,748	0.0%	4	11	0	15	
⑤	新島集会所	0	521	1,116	0	1,637	0.0%	4	10	0	14	
⑥	肥塚集会所	0	700	2,209	0	2,909	0.0%	5	16	0	21	
⑦	小曽根集会所	0	597	1,427	0	2,024	0.0%	4	11	0	15	
⑧	楊井集会所	0	1,308	3,126	0	4,434	0.0%	4	11	0	15	
⑨	上中条第二集会所	0	7,192	11,231	0	18,423	0.0%	5	7	0	12	
⑩	林集会所	0	750	1,205	0	1,955	0.0%	4	7	0	11	
⑪	代集会所	0	11,136	11,025	0	22,161	0.0%	4	4	0	8	
⑫	上中条第三集会所	0	2,901	5,520	0	8,421	0.0%	5	9	0	14	
⑬	奈良集会所	0	8,071	15,955	0	24,026	0.0%	4	9	0	13	
⑭	久保島集会所	0	686	1,355	0	2,041	0.0%	4	9	0	13	
⑮	箕輪集会所	0	2,651	4,737	0	7,388	0.0%	5	8	0	13	
⑯	上須戸集会所	0	16,924	9,788	0	26,712	0.0%	11	6	0	17	
⑰	西野集会所	0	1,205	3,115	0	4,320	0.0%	5	12	0	17	
⑱	日向集会所	0	2,746	7,769	0	10,515	0.0%	5	13	0	18	
⑲	上江袋集会所	0	2,633	6,683	0	9,316	0.0%	5	12	0	17	
⑳	大坂集会所	0	511	1,535	0	2,046	0.0%	5	14	0	19	
	(集会所共通経費)							76	0	0	76	
	全体	0	1,963	2,001	316	3,648	0.0%	214	218	34	398	

施設利用者1人・利用1回当たりのコスト(赤色の枠線部分)をみると、施設によって利用者数にかなり差があるため、60倍以上の開きがあるケースもあります。

## 8 合併等に伴う整理統合の状況

合併前の旧団体のいずれにおいても、同和対策事業の一環として、条例により集会所が設置されました。これらの集会所は、合併後の熊谷市に引き継がれています。

合併時、集会所は20館ありましたが、2015(平成27)年3月31日に小川林集会所を廃止し、その後建物も除去したため、現在は19館となっています。

## 9 耐震化及び老朽化対策の状況

春日文化センターは築30年を経過し、修繕時期を迎えています。集会所については、入川・今井・新島・肥塚・小曽根・楊井・上中条第二・林・大坂の各集会所の老朽化対策と耐震性の確保が課題となっています。